

新型コロナウイルスに関する 生活困りごと電話相談会

会社から一方的に
クビにされた

収入が減って
生活できない

キャンセル料
を請求された

運転資金が
確保できない



新型コロナウイルスの影響で困っていることはありませんか？
お一人で悩まず、私たち**司法書士**にご相談下さい。

 **054-289-3704**

* ご相談料は無料です。

相談内容：生活困窮、借金、その他法的なお困りごと
コロナウィルスの影響によることが明確でなくても
構いません。

日時：4月25日～5月30日までの各土曜日（※）
10時～17時

（※）5月3日～5月6日は毎日開催します。

方法：電話相談

主催：静岡県青年司法書士協議会

共催：静岡県司法書士会

